

## 第5回理事会(臨時) 議事概要

1 開催日時 令和5年1月26日(木) 15時00分～16時40分

2 開催場所 Japan Sport Olympic Square 14階 岸清一メモリアルルーム(東京都・新宿区)  
次の役員は、自宅や職場からWeb会議システム(インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム)により参加すると同時に適時的確な意見表明が互いのできる状態となっていることを確認した。

栗原 美津枝	鈴木 大地	須藤 実和
田口 亜希	土肥 美智子	原田 雅彦
宮本 ともみ	飯坂 紳治	塗師 純子

3 出席者 理事総数 30名

出席理事 26名(代表理事を含む。)

会長 山下 泰裕

副会長 三屋 裕子

専務理事 星野 一朗

常務理事 靱井 圭子

常務理事 小谷 実可子

常務理事 酒井 邦彦

理事 伊東 秀仁

理事 岡本 友章

理事 杉山 文野

理事 須藤 実和

理事 田口 亜希

理事 土肥 美智子

理事 古谷 利彦

理事 水鳥 寿思

理事 八木 由里

常務理事 尾 縣 貢

常務理事 北野 貴裕

常務理事 横井 裕

理事 岩 淵 健輔

理事 栗原 美津枝

理事 鈴木 大地

理事 高橋 成美

理事 谷本 歩実

理事 原田 雅彦

理事 松田 丈志

理事 宮本 ともみ

監事総数 3名

出席監事 2名

監事 飯坂 紳治

監事 塗師 純子

4 議事の経過の要領及びその結果

冒頭、山下会長より以下の報告があった。

年始より、レークプラシッドにて冬季ワールドユニバーシティゲームズが開催され、TEAM JAPAN 本隊は昨日、無事帰国した。北海道・札幌2030招致活動について、12月20日に記者会見を実施した。競技運営体制の見直しやガバナンス体制の検討を行い、改めて民意を確認することから、積極的な機運醸成活動については当面休止することを発表した。オリンピックがスポーツ振興に留まらず、社会に前向きな力を届け、多様性を考えるきっかけとなり共生社会の実現を後押しするなど、自国で大会を開催することの意義は疑う余地はないが、東京2020大会組織委員会元理事による贈収賄容疑やテストイベントに関する談合疑惑等、オリンピック・パラリンピックへの信頼、大会運営に対する不信感が募る事態が生じている。こうした中、12月6日に開催されたIOC理事会において、2030年冬季大会の開催都市決定が後ろ倒しになったこともあり、多くの方の信頼を得て、招致活動を推進していくためにも、まずは国民の皆さんの不安や不信感を払拭することが必要と考え、札幌市とも相談し、このような対応を取ることにした。

今後開催される大規模な国際大会のガバナンスの在り方は、スポーツ庁とともに「大規模な国際

又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、現在、指針の策定に向けて取り組んでいる。談合疑惑については、公正取引委員会等が調査中であり、事実関係は今後の解明を待つ必要があるものの、国民のご理解をいただくためには、大会組織委員会が特定の広告代理店に多くの業務を「いわば丸投げ」しているように受け止められる構造を見直す必要があると考えている。これまで、様々な大規模イベントの実績のある特定の広告代理店のノウハウに大きく依存してきたという実態も踏まえ、時限的な組織委員会が、大規模なスポーツ大会の運営に必要なノウハウをどのように確保できるのか、そのために必要なコスト等についてもしっかりと検討していくことが必要である。

招致活動そのものを休止するものではないため、IOC との継続的な対話やオリンピックの意義やスポーツの価値についての理解を深めるための情報発信は継続するものの、招致活動に特化した機運醸成やプロモーション等は休止し、ガバナンスや運営体制の見直しに関する検討結果をしっかりと示したうえで進めていくことが必要と考えている。

## 5 議案

### (1) 評議員選定委員会運営細則の改訂について

- ・前回の理事会でガバナンスコードの自己説明を諮った際、評議員選定委員会運営細則に、外部及び女性評議員の目標割合を設定し段階的な運用を目指すことが承認された。本理事会で評議員選定委員会運営細則の改訂を諮り、今年の評議員の改選に向けた準備を進めたい。
- ・内閣府公益認定等委員会は、評議員会は法人運営の重要事項の最終意思決定機関として、運営が目的から逸脱していないかを確認し、特定の団体等の利益に偏ることなく、不特定多数の者の利益のために適正、公正に行われるよう、運営の公正さを疑わせない立場の者が一定の割合を占めることが法の主旨に適うとしている。
- ・また、ブライトン プラス ヘルシンキ 2014 宣言では、スポーツ組織の意思決定機関の地位における女性の割合を 40%に引き上げるべきとしている（2020(令和2)年迄）。
- ・これらを踏まえ、多様性の確保を推進する観点から、外部評議員の目標割合を 25%、女性評議員の目標割合を 40%と細則に規定することが、改訂の大きなポイントとなる。併せて評議員選定委員会の委員任期、評議員の選任基準を明記した。

#### 【主な意見等】

- ・女性評議員 40%、外部評議員 25%という目標設定に賛成する。これらを達成するにあたり、推薦される人がほとんど男性だった場合、目標達成は難しくなる。候補者を決める段階である程度女性を確保するという施策が必要かと思う。JOC の理事は加盟団体が 2 名まで推薦でき、そのうちの 1 名を女性とするというかなり具体的な規定があり、それに従うと必ず候補者の段階から女性が半分にはなるというシステムができていますが、今回はそこまでは決めずにできるだけという方針か。
- ・役員と評議員で選考の前提が違っており、役員は推薦をいただいた中から人数を絞り込むことができるが、評議員はオリンピック憲章で加盟団体の代表を入れる等、関連する規定がある。ご指摘の通り今回の改選で 40%達成できるかという点、明言はできないという前提で目標を定めている。ただ、積極的に呼びかけ加盟団体の女性役員を増やしていく取り組みと共に考えていきたい。
- ・改正のポイントに異論はない。現実的には女性評議員を 40%に増やすというものであることは承知しているが、女性が 80%になっても良いのかということもあり、「異なる性別から」という書きぶりになっている NF もあることを共有させていただく。

#### 【決議内容】

- ・評議員選定委員会運営細則の改訂。

### (2) 評議員選定委員会について

- ・第 1 号議案で承認頂いた「評議員選定委員会運営細則」に規定されているとおり、評議員選定委

員会の委員は、評議員、監事、事務局員各1名と外部有識者2名の計5名で構成する。

- ・評議員選定委員会委員を、評議員、監事、外部有識者4名は、現行の評議員の選任の際にお務め頂いた方々を改めて選任し、事務局員からは伊藤事務局長を選任する。
- ・正加盟団体に依頼して推薦された評議員候補者は、従来同様、理事会からの推薦者として評議員選定委員会に推薦する。
- ・議案第1号で承認頂いた目標の達成に向けて、正加盟団体等には、可能な限り女性を推薦頂けるよう依頼する。長期的にも、正加盟団体から推薦される評議員候補者に女性や専門性のある方が増えるように働きかけ、スポーツ界全体で多様性が確保出来るよう推進していかなければならない。
- ・事会承認後、直ちに評議員候補者を3月末迄に推薦頂くよう正加盟団体に依頼する。

#### 【決議内容】

- ・評議員選定委員会の設置。
- ・委員選任。委員は以下のとおり。任期は本日（2023年1月26日）より4年間とし、再任を妨げない。
  - 真下 昇 評議員
  - 飯坂伸治 監事
  - 伊藤弘一 事務局員
  - 小幡純子 外部有識者
  - 宮島 司 外部有識者
- ・正加盟団体から推薦された評議員候補者を理事会から評議員選定委員会に推薦。

### (3) オリンピック強化指定選手及び強化スタッフ規程の改訂について

- ・選手強化本部では、JOC Vision 2064 および中期計画 2022-2024 に基づき、一人でも多くの「憧れられるアスリート」を育成するため、選手層の裾野を広げる“広義の強化”の一環として、オリンピック強化指定選手に加え、次々回のオリンピック競技大会等で活躍が期待できる選手を「オリンピックネクスト強化指定選手」と位置付け、オンライン研修等のプログラムを通じ、資質を高めるための様々な教育・研鑽の機会を提供していきたい。
- ・これまではシニア（ナショナルレベル）の強化指定選手に対し本会のインテグリティ教育を実施していたが、より効果を高め、浸透させるためにはジュニア期からの一貫した教育が必要不可欠である。オリンピズムはもちろん、自身のキャリア形成や時事問題に至るまで、充実したプログラムを構築し、競技力・人間力・キャリアを備えた憧れられるアスリートの育成を図る。
- ・これにより、オリンピックネクスト強化指定選手が、JSC 認定のユースエリート、TEAM JAPAN ネクストシンボルアスリートに繋がり、オリンピック強化指定選手、シンボルアスリート、憧れられるアスリートへと昇華していけるようなイメージである。
- ・現状の「オリンピック強化指定選手及び強化スタッフ規程」を改訂し、令和5年4月1日より運用したい。
- ・なお、オリンピックネクスト強化指定選手は、オリンピック競技大会へのエントリー可能数と同数とし、NFの推薦に基づき認定していきたい。

また、以下の補足説明があった。

- ・現在、選手強化専門部会では選手強化中長期戦略プロジェクトの一環として、憧れられるアスリートの育成を行うために議論を継続している。その中で、トップアスリートたちに対して様々な学びの機会をより早い段階から提供し、憧れられるアスリートとしての心構えや意識を醸成させていくことが重要である。その結果、これまでのオリンピック強化指定選手の前の段階を提供しようということでオリンピックネクスト強化指定選手を提案した。
- ・管理・実務を考慮に入れ、現行のオリンピック強化指定選手の半数に当たるオリンピック競技大会エントリー数を上限とした。明確な年齢の規定は定めず各競技団体の次々回のオリンピックにつながる選手の推薦をいただく予定。

- ・来年度から様々な挑戦をしながら、競技力、人間力、キャリア形成の意識が醸成できるようなプログラムを提供していきたい。

#### 【決議内容】

- ・オリンピック強化指定選手及び強化スタッフ規程の改訂。

#### (4) ガバナンスコード適合性審査について

- ・スポーツ団体ガバナンスコード適合性審査は、本年度は審査3年目を迎え、本会、日本スポーツ協会（JSPO）及び日本パラスポーツ協会（JPSA）の統括三団体加盟の32団体の審査が実施された。
- ・「適合性審査運用規則」による予備調査チームの文書並びにヒアリング調査を経て、審査委員会より適合性審査報告書の答申があったので、規則第16条に基づき審査対象団体が所属する統括団体の理事会において審査結果等を承認し、当該団体に対し審査結果を通知する手続きを進めた。
- ・審査は、客観性、独立性、公平性を担保するために、弁護士、公認会計士、学識経験者を中心に30名余りを審査委員会、予備調査チームに配置しガバナンスコードの審査基準に基づき審査を行った。
- ・審査委員会が決定した総合評価は、今回対象の本会加盟の16団体すべて「適合」の評価となった。審査所見では、他の団体の参考となる取組については、好事例として記載。不適合と判定されないまでも現在の状況では近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断された項目は、要改善事項として指摘されている。
- ・審査3年目を迎えたが、本会加盟の審査対象団体は、好事例として5団体10件、要改善事項として3団体10件の指摘があった。
- ・今回はスポーツ庁、JSC、統括団体の長で構成する円卓会議において不祥事案件が報告された日本バドミントン協会も審査の対象となった。1巡目の適合性審査の自己説明については、達成できていない項目には、いつまでに実施するかを記載すれば説明責任を果たすことになっているが、日本バドミントン協会は、不祥事に関する第三者調査報告書で、組織運営上の問題点がかかり厳しく指摘されていることから、早急に改善が必要と思われる8つの項目について要改善事項を付し、今年の6月末までの改善を求めることとし、今回の審査は適合という判断になった。

なお、要改善事項の改善状況は、適合性審査委員会のもと設置している予備調査チームでフォローアップを行い、確認をすることになっており、改善されていない場合には、翌年の競技力向上事業助成金が20%減となる。

#### 【決議内容】

- ・16団体の適合性審査結果が「適合」であること。

また、以下の説明があった。

- ・統括団体であるJSPO、JPSAの理事会での承認後、審査結果を当該団体に通知し、各統括団体ホームページにおいて2月中旬に一斉に公表する。それまでは非公開となる。

#### (5) 国際戦略の基本方針（案）について

- ・本会の国際戦略は、2001年にオリンピック・メダル獲得数倍増計画を目的にしたJOCゴールドプランの中で「競技力向上につながる国際力の強化」のための具体的な施策を提示した。2004年アテネ大会で過去最大の16個の金メダルを獲得した後は、金メダル数世界トップ3を目指す新たなゴールドプラン（STAGE II）を発表し、国際戦略の一環として2005年にはオリンピックの日本招致の計画を開始した。2013年に東京招致を成功させ、コロナ禍のため1年延期となったが2021年に東京2020大会を開催し、金メダル数は世界3位となる27個を獲得し、競技力向上に向けた国際力の強化は一定の成果を成し遂げた。

- ・IOCでは2021年に新たなロードマップ「オリンピック・アジェンダ 2020+5」を発表し、スポーツを通しての社会課題解決への関与度合いを強めた。本会では、2021年に「JOC Vision 2064」を発表し、長期的に追い求める“ありたい姿”である「スポーツで社会課題の解決に貢献」などを示したほか、2022年には「JOC 中期計画 2022-2024」を発表。国際交流の推進やJOC組織力・基盤強化などの方針を示し、国際競技力向上に加えて、国際交流や社会課題解決に向けた国際戦略を策定することとした。
- ・国際委員会ワーキンググループでは、「JOC Vision 2064」、「JOC 中期計画 2022-2024」に基づき、国際戦略のあるべき姿を議論した結果、「JOCが取り組む国際活動において、国際・国内両スポーツ界でリーダーシップを発揮し、オリンピック・ムーブメントを推進するとともに、グローバルな社会課題解決に取り組んでいくこと」とし、具体的には、「アジアをはじめとする国際スポーツ界におけるスポーツ振興とプレゼンス向上」、「スポーツの力を結集した持続可能な社会づくり」、「オリンピズムの浸透・人材育成による国際平和への貢献」を行っていくことと定義した。次に、「JOCのあるべき姿」を実現するための具体的な方法論を議論し、戦略方針として、「JOC自身の国際力向上を推進」、「NFの国際力向上を協力・支援」、「国内外のスポーツ組織の連携を推進」、とこれらの方針のベースとなる、「国際人材の育成」、を大きく4つの柱として示した。
- ・「JOC自身の国際力向上を推進」に向けては、IOC、OCA及びその他国際スポーツ組織のポジションを獲得すること、国際交流・国際貢献を戦略的に実施すること、を定めた。
- ・「NFの国際力向上を協力・支援」に向けては、NFの国際戦略策定を支援、NFの国際ポジション獲得を支援、NFの国際大会等の招致を支援、を定めた。
- ・「国内外のスポーツ組織の連携推進」に向けては、国際総合競技大会等の招致、国際スポーツ組織からの情報等の積極的獲得、を定めた。
- ・そして、「国際人材の育成」に向けては、戦略・計画に沿った国際人材の育成を具体化した。
- ・今回策定した国際戦略の基本方針にしたがって、今後の国際事業において、より「あるべき姿」に近づけるよう、具体的な目標をたて、その方法を十分検討して実施していくにあたり本会国際戦略の基本方針について承認いただきたい。

#### 【決議内容】

- ・国際戦略の基本方針（案）

#### (6) 加盟団体審査委員会関係について

- ・令和3年に日本バドミントン協会に対する告発文を受領して以降、日本バドミントン協会と再三にわたり話し合いを行った結果、当時の会長、専務理事が辞任、1月22日には評議員会で外部理事を選任し、副会長として今後の改革に取り組んでいくことが決定されたことから、本件の対応方針を決定するにあたり加盟団体審査委員会を開催した。
- ・告発文の内容は、過去に横領があり関係各所に報告せずに理事が寄付という形で補填したこと、スポーツ庁からの国庫補助金に基づき本会が各競技団体と契約を締結し実施される日韓競技力向上スポーツ交流事業において、虚偽の申請がされていることの2点。
- ・本会からはまずNFとしての調査を求めたが、その時点で十分に客観的な調査がなされず、また説明責任を果たすための対外的な公表もされなかった。
- ・本会及びスポーツ庁からも第三者委員会を立ち上げ、しっかり調査をするよう要請を行い、報告書が提出されたが、報告書において非常に厳しい指摘があったにもかかわらず、当初は公表したくないという説明がされていた。最終的には当時の関根会長が記者会見を行い、ある一定の事実見解の説明はされた。
- ・当初の協会の処分は、当事者である役員に対して厳重注意あるいは注意処分という非常に軽い処分であったが、その後、各方面からの批判を受け、最終的には当時の会長、専務理事が辞任し、新会長、専務理事の元、外部理事の選任に至った。
- ・加盟団体審査委員会で検討した結果、処分として令和4年度選手強化交付金の20%減額及び是正処置の勧告を提案したい。

- ・加盟団体規程第9条第1号の「ガバナンスを確立し、適正に業務を執行する」義務を著しく怠ったこと、また第15条第1項の「管理運営が適性を欠いた」状況と言えることから処分理由は以下の4点。
  - ①既に告発文の受領から1年半を経過しており、告発文に基づく本会の要請にもかかわらず、客観的な事実確認を怠り、結果として事実関係の確認及びその公表に長期間を要したこと。
  - ②横領が3回にわたって行われており、横領事案発覚時の対応が極めて不適切であり、再発防止策を十分に講じなかったこと、また、これを公表しなかったことが更なる横領を招いたこと。
  - ③日韓競技力向上スポーツ交流事業補助金の不正受給について、要請にもかかわらず組織としての客観的な調査を怠り、公的資金を扱う組織としての自覚に欠けていたこと。
  - ④今回の事案を受けて日本バドミントン協会が自発的にこの状況を改善するためのガバナンス体制の整備に着手しなかったことにより、組織としての信頼を損ない、また、アスリートたちに不安と与えることとなったこと。
- ・処分として強化交付金の減額を行ったことは過去にさほど事例はないが、不祥事の際に強化交付金を全額減額したことが直近にはあったが、この事例とは同等とは言えないということで、20%減額とした。
- ・減額処分以上に大事なのが、再発防止の体制を構築していくことであり、この観点から以下の7点の是正勧告をあげた。
  - ①日本バドミントン協会の組織運営におけるガバナンス欠如の状況を改善し、理事会の適切化を図るため、理事会の構成の見直しを行い、専門的、客観的な視点から業務執行をチェックするため、理事及び監事について、協会から独立した法務、財務、経営などの有識者からも選任されるよう、各種規程等の整備を行うこと。
  - ②特に監事について、監事の職務である、理事の業務執行を監督すること及び法人の業務・財産の状況の監査を遂行すること等が行える専門性を持った者を選任すること。
  - ③経理、会計業務の確実な実施を確保し、相互監視機能を働かせるため、直ちに経理処理に関する事務処理マニュアルを作成し、複数の役職員でチェック、承認手続きが行える体制を整備すること。
  - ④日本バドミントン協会の役職員に対する懲戒制度を整備するとともに、協会規程に違反する行為が行われた場合に、処分対象者に適正な手続が保障されるよう、また、処分権限が理事会にあることが明確になるよう、同規程及び倫理・コンプライアンス委員会に関する規程を整備するとともに、適切な外部有識者を委員とすること。
  - ⑤アスリート委員の選任方法等に関する規程を見直し、同規程に基づく委員会を設置し、その自立的積極的な活動をサポートするとともに、アスリート委員会の代表を理事にする等、アスリートの意見が迅速かつ適切に組織運営に反映される体制を整備すること。
  - ⑥不祥事が発生した際に事実調査、原因究明、責任者の処分及び再発防止策を検討し、また、対外的な説明責任を果たす意義及び必要性を認識するとともに、そのための体制を迅速に確立できるよう、リスク管理マニュアル等を整備すること。
  - ⑦役職員に対してガバナンス及びコンプライアンスの教育啓発活動を行うとともに、上記①～⑥の内容についても十分に周知を行い、実効性を確保すること。
- ・上記の改善状況に関する報告を定期的に書面で求めることで加盟団体審査委員会としても引き続きフォローしていきたい。

#### 【決議内容】

- ・日本バドミントン協会への令和4年度選手強化交付金の20%減額。
- ・是正措置（7項目）及び速やかに実施することの勧告及び取組状況について令和5年6月末までに書面にて報告するとともに概ね3か月ごとに書面で、改善状況を報告すること。

## 9 報告事項

### (1) 国際総合競技大会関係について

#### 1) 第33回オリンピック競技大会(2024/パリ) TEAM JAPAN 公式服装選定委員会について

前回理事会で承認いただいた公式服装選定委員会のメンバーに、新たに弁護士の菊間千乃氏、オブザーバーとして、日本アパレル・ファッション産業協会の長谷川裕治氏を追加した。今後、TEAM JAPAN 選手団長決定後、団長を委員に加え委員会メンバー確定とする。

#### 2) FISU 冬季ワールドユニバーシティゲームズ(2023/レークプラシッド) 概要報告

本大会は、46の国・地域から約1,400名の選手が参加し、全5競技86種目が実施され、TEAM JAPAN は全競技種目に出場した。最終的な編成数は、選手138名、監督・コーチ等70名の計208名。成績は、金21個、銀17個、銅10個の計48個と、冬季大会史上最多のメダルを獲得するとともに、8位までの入賞総数は98となり、競技団体、選手、関係者の日頃の努力が実を結び、大きな成果をおさめることができた。日頃支えて頂いている競技団体を始めとする関係者、ご支援いただいたJOC理事の皆様にも御礼申し上げます。

### (2) 選手強化事業関係について

#### 1) 令和4年度JOC コーチ会議及び情報・医・科学合同ミーティング概要報告

昨年12月23日に開催した令和4年度JOC コーチ会議は、コーチやメディカルスタッフをはじめとする強化関係者約350名がオンラインで出席。

#### 2) 令和4年度JOC エリートアカデミー修了式について

令和4年度の修了式を3月5日15時から味の素NTC ウェストにて実施する。本年度の修了生は、卓球の木原美悠選手とローイングの井上幸乃選手の2名を予定。

#### 3) 令和5年度JOC ナショナルコーチアカデミー事業の実施について

令和5年度JOC ナショナルコーチアカデミーの受講対象者は、本会に加盟するオリンピック実施競技団体が推薦し、本会が認めるJOCの委嘱するナショナルヘッドコーチ及びナショナルチームコーチ、NFがJOCに推薦した令和5年度強化スタッフとする。

### (3) アスリート委員会関係について

11月26日に令和4年度オリンピック研修会をオンラインで開催し、合計36名のオリンピックが出席した。事後アンケートでも、対面を望む声も多いことから、次回以降は、コロナ禍の状況にもよるが、オンラインと対面のハイブリッド形式での開催も視野に、計画していきたい。

### (4) 国際委員会関係について

令和4年度のJOC 国際人養成アカデミーは6月17日から11月19日まで開催し、全8週のスケジュールを滞りなく終了。受講者数は29名で途中辞退者を除き28名が修了した。

### (5) マーケティング関係について

#### 1) TEAM JAPAN パートナースHIPの契約状況について

TEAM JAPAN ゴールドパートナーとしては3社目となるパートナーシップ契約を株式会社アシックスと締結し、2023年1月11日にJOCのウェブサイトにて発表した。アシックスには、JOCがマーケティングを開始した1979年から継続してご支援いただいております。これまでの経験を活かしたオフィシャルスポーツウェアの制作をはじめ、スポーツを通じた社会づくりにも共に取り組んでいく予定。2023年1月12日より開催されたFISU 冬季ワールドユニバーシティゲームズでもTEAM JAPANのオフィシャルスポーツウェアを制作いただいた。

東京2020大会では一般の方々から集めたスポーツウェアをリサイクルして表彰台で着用するオフィシャルスポーツウェアを制作していただいたが、今後のウェア制作においても、環境に配慮して取り組んでいく予定。

また、2023年1月1日付けで旅行代理店4社と契約を締結致した。このTEAM JAPAN 公式旅

行代理店とは、選手団派遣事業や日本オリンピックミュージアムを始めとする各種事業を絡めた企画などで連携する。

2) TEAM JAPAN シンボルアスリートとの契約満了について

スピードスケートの小平奈緒さんが2022年10月22日に現役引退されたことを受け、2022年12月末日を持って契約を満了した。

3) TEAM JAPAN ウィンターイベントについて

TEAM JAPAN ゴールドパートナーである三井不動産株式会社と連携して、北京2022冬季オリンピック競技大会の1周年のタイミングでTEAM JAPAN WINTER FESTという新規のイベントを、2月11日、12日の2日間、ららぽーと豊洲で実施。大会でのTEAM JAPANの活躍を振り返り、オリンピック・ムーブメントの推進、ウィンタースポーツの普及に繋げていくとともに、スポーツを通じた社会課題解決に向けた取り組みとして、気候変動問題等の環境保全活動に対して、オリンピックや関係団体、パートナーと継続して取り組むスポーツ界の姿勢を発信していく。

(8)その他

- ・令和5年度の年間行事予定を踏まえたスケジュール調整を依頼。次回理事会は3月30日(木)15時に開催すると報告。

以上